【緊急・注意喚起】遠隔操作アプリを使用した副業詐欺事例について

遠隔操作アプリを使用して、消費者金融会社から高額な借入をさせる副業サポート 事業者による消費者被害が増加しています。以下はその被害の具体的な内容です。

[具体的な手口] ※消費者庁による注意喚起文書から抜粋

- 「副業のランキングサイト」等から、LINE アカウントとのトークへ誘導する。
- 消費者が LINE の友だち登録をすると、勧誘アカウントから副業の勧誘を行う。
- 電話とマニュアルで副業の内容を説明した上で、報酬を受け取るためにインターネットバンキングの口座開設が必要であるなどとして、遠隔操作アプリで消費者のスマホ画面を共有する。
- 副業に必要であるとして、高額なサポートプランの契約を勧誘してくる。消費者 が高額な利用金額に躊躇すると、借入れをしても簡単に返済できるかのような説 明をして、消費者金融会社から借入れをするように勧める。
- 消費者がこれに応じると、遠隔操作アプリを用いて、消費者のスマホ画面を共有 しながら、複数の消費者金融会社に対し、生活費等の名目で借入申請するように 誘導し、借入れをさせる。
- 消費者が借り入れた計数十万円や百万円を超える金額を、サポートプランの代金 として、副業サポート事業者が指定した口座に送金させる。

資金需要者の皆さまにおかれては、被害に遭わないよう十分ご注意ください。

詳しくは、消費者庁ホームページ「遠隔操作アプリを用いて、消費者金融業者から 高額な借入れをさせる副業サポート事業者に関する注意喚起」をご覧ください。

https://www.caa.go.jp/notice/entry/036459/

本件についてのお問い合わせは、下記ナビダイヤルまでお願いいたします。

貸金業相談・紛争解決センター ナビダイヤル 0570-051-051

(受付時間 9:00~17:00 土日・祝日・年末年始を除く)